**平成２６年（フ）第２０号**
栃木県那須塩原市鍋掛309番地
破産者　荒井　正人
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所大田原支部

**平成２６年（フ）第３３号**
新潟県三条市石上１丁目３番26号　第二若草住宅１号室、前住所新潟県三条市旭町２丁目２番15号
破産者　小林　延枝
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所三条支部

**平成２６年（フ）第３４号**
新潟県三条市下保内288番地５、開始決定時の住所新潟県加茂市矢立１番15号
破産者　鍋倉　紀夫
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所三条支部

**平成２５年（フ）第１９５０号**
名古屋市中川区八熊通６丁目37番地
破産者　東海工業株式会社
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第７３９号**
大阪府河内長野市西之山町４番14号、商業登記簿上の本店所在地大阪市平野区瓜破南１丁目２番17号
破産者　株式会社エイト
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２４年（フ）第４８０号**
最後の住所地静岡県沼津市吉田町12番33号
破産者　亡佐川喜三相続財産
1　決定年月日　平成26年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２５年（フ）第２０３号**
愛知県額田郡幸田町大字芦谷字毛倉23番地１
破産者　株式会社石嶋コンクリート圧送
1　決定年月日　平成26年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**平成２５年（フ）第１７６号**
三重県桑名市桑栄町２番地　桑栄メイト505
破産者　長谷川本店こと　長谷川靖治
1　決定年月日　平成26年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

**平成２６年（フ）第３８６号**
京都府宇治市槇島町石橋51番地
破産者　株式会社京膳
1　決定年月日　平成26年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２５年（フ）第３８３号**
鹿児島県鹿児島市田上台４丁目23番３号
破産者　尾上建設株式会社
1　決定年月日　平成26年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２５年（フ）第４４５号**
鹿児島県鹿児島市上之園町25番地29　オークビラ上之園405号、開始決定時の住所鹿児島県鹿児島市甲突町23番20号
破産者　宮下　勝義
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２６年（フ）第７１号**
鹿児島県鹿児島市星ケ峯５丁目42番10号
破産者　神宮司善文
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２６年（フ）第１０５号**
沖縄県南城市佐敷字津波古1063番地
破産者　山入端るみ
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

**平成２５年（フ）第１５６３号**
名古屋市緑区西神の倉１丁目603番地、居所奈良県大和郡山市九条町247―１　プレステ壱番館709号室
破産者　服部　幸夫
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第１６９８号**
名古屋市天白区原１丁目104番地　アーバンドエル原701号、従前の住所名古屋市千種区春岡２丁目22番17号　エスポア春岡801号
破産者　三輪　幹夫
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第７１２号**
愛知県海部郡蟹江町緑１丁目25番地　ルミエール緑706号
破産者　岩崎　浩之
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第７３８号**
大阪府河内長野市市町1326番地、開始決定時の住所大阪府河内長野市小山田町1250番地の176
破産者　橋本　研二
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２６年（フ）第４５号**
兵庫県姫路市白国２丁目10番２号
破産者　田靡　則子
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部